

③労働における男女平等の推進
④労働における男女平等の推進
⑤労働における男女平等の推進
⑥労働における男女平等の推進
⑦労働における男女平等の推進



【計画の期間】平成8年度～12年
度までの5年間です。

【計画の主な課題】
①男女平等にねざした人間形成
の推進
②男女共同による社会参加・参
画の促進
③労働における男女平等の推進
④労働における男女平等の推進
⑤労働における男女平等の推進
⑥労働における男女平等の推進
⑦労働における男女平等の推進

第1章 基本的な考え方

第2章 計画の内容

向上

さまざまな年代の男女が立場を越えて主体的に地域活動に参画していくため、より多くの男性の参加を促す啓発活動や環境整備を図るとともに女性リーダーの育成に努めます。

2 地域活動への男女共同参画の推進

市では、女性問題解決のための行動計画として、このほど「ふっさ女性プラン」をつくりました。

この計画のあらましを紹介します。

3 家庭生活における男女共同参画の促進

家庭内の役割と責任は男女が共同で担うという意識づくりや、男性が生活面で自立できるよう環境づくりを支援します。

1 労働における男女平等の推進と就労機会の拡大

働く場での性差別の解消や性的な差別の防止のための環境づくりについて、関係機関へ働きかけをおこない、就職を希望する女性のための能力開発と就労支援の充実を図ります。

3 健やかな心身の保持と福祉の向上

第3章 計画の推進

投票時間 5月12日(日) 午前7時～午後6時
今後4年間の市政を任せる市長を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

また、投票日当日、仕事・結婚・法事・旅行・出産などの理由により投票できない方は不在者投票ができます。

問合せ 選舉管理委員会事務局(☎ 51-1511)へ。

夢添えて 福生の進路 たくす人

1 政策・方針決定への参画
2 社会参加・参画の促進
3 男女共同による
4 市の審議会などの委員に女性の積極的な登用を図るとともに、

子供たちが成長の過程で自然に男女平等意識を身につけるよう、学校教育における男女平等教育を推進します。また、市民へ幅広い学習機会を提供していきます。

1 男女平等意識づくり
「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分業意識を変えていくよう啓発活動を積極的にすすめ、市民の男女平等の意識づくりに努めます。

2 男女平等にねざした教育と学習の推進
子どもたちが成長の過程で自然に男女平等意識を身につけるよう、学校教育における男女平等教育を推進します。また、市民へ幅広い学習機会を提供していきます。

3 男女平等にねざした人間形成の推進
政策・方針決定への参画の促進
2 地域活動への男女共同参画の促進
家庭生活における男女共同参画の促進
国際社会への参加の促進
1 労働における男女平等の推進と就労機会の拡大
働き続けるための環境整備
1 母性保護と女性の健康づくり
母性の保護の前段として人権尊重の立場から性を尊重する意識づくりと母性保護に向けた啓発活動を推進します。また、女性の年代に応じた病気予防の充実を図るとともに、趣味やスポーツ・レクリエーション活動をとおして心身の健康づくりを推進します。

2 男女がともに担う介護の推進

女性が主に担っている介護負担を軽減するため、公的な在宅サービスの充実を図ります。また、介護は男女がともに担うという意識啓発や介護を支える人材の育成や確保に努めます。

女性行動計画概要版を配布しています

ひとり親家庭、特に母子家庭に対する就労支援の充実を図り、経済的、社会的自立を促進します。また、ひとり暮らしの高齢者の生活安定のためや自立の促進のための支援の充実を図ります。

市役所の代表電話番号は 51-1511 です

男女共同参画社会づくりをめざして



▲女性の能力は各分野で生かされている

市では、女性問題解決のための行動計画として、このほど「ふっさ女性プラン」をつくりました。

この計画のあらましを紹介します。

福生市女性行動計画 「ふっさ女性プラン」

女性人材の発掘や把握に努めます。また、市の内部においても管轄監督の職へ女性職員の登用を促進するため、能力の開発や意欲の向上を図ります。

4 国際社会への参加の促進 国際的な視点で女性問題に取り組むため、国際理解や平和についての教育、学習を進めるとともに、地域の中でも生きる市内外外国人の支援の充実を図ります。

市役所の中に、女性問題に関する業務を総合的に担当する組織の設置や女性行動計画を推進する組織を考えて、また、市職員自らが男女平等の視点に立って業務にあたれるよう、職員の研修の充実を行います。

第3章 計画の推進

1 庁内推進体制の整備

市役所のなかで、女性問題に関する業務を総合的に担当する組織の設置や女性行動計画を推進する組織を考えて、また、市職員自らが男女平等の視点に立って業務にあたれるよう、職員の研修の充実を行います。

には、5月中旬以降に配布します。

市行政の権限を超えるものについては、国及び都へ要望します。

当(内線222)へ。

計画書の概要版をご希望の方には、企画調整課企画調整課役所本庁舎2階、公民館本館、白梅会館、松林会館です。

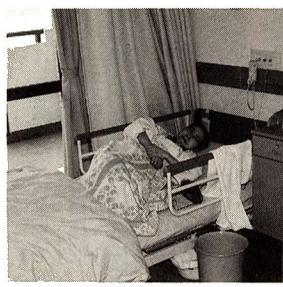
本紙は再生紙(古紙70パーセント以上)を使用しています

お詫びと訂正

3月に配布した「わたしの便利帳」の内容に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

『わたしの便利帳』正誤表

頁	箇 所	誤	正
5	イラストマップ欄右下	南内手通り	南内出通り
40	印鑑登録と証明欄 「印鑑登録証明書の発行」中	なお、代理人の場合は印鑑（認め印）も持参してください。	削除
49	事業のことで困ったら欄 「経営の相談や…」と 「福生市中小企業…」中	福生市商工会 ☎ 52-2927	福生市商工会 ☎ 51-2927
70	防災マップ欄 「避難場所」中	19都立多摩工業高校 ☎ 51-3454	19都立多摩工業高校 ☎ 51-3435
75	中央体育館欄	秋川方面	あきる野方面
76	市営プール欄		
79	健康センター欄 「地図」中		
81	くらしのダイヤル欄 「市のおもな施設」中	福生センター	福祉センター



▲ヨコタホームの居室でくつろぐ利用者

寝たきりのお年寄りや痴呆性の
お年寄りを介護している方が、
休養や急病、冠婚葬祭などで一
時的に介護ができないときに、
そのお年寄りを市内の特別養護
老人ホームでお世話をします。
対象 おおむね65歳以上の在宅
で寝たきりの方（65歳未満の
初老期痴呆の方を含む）
費用 1日につき2,140円
(飲食費相当額、なお、生活保
護世帯は無料)

期間 原則として7日間、理由
によっては延長もできます。

5月から 高齢者在宅 サービスセンター 「武蔵野」を開設します

業を改正し、利
用できる方の範
囲を拡大したも
ので、これによ
り、社会福祉協議会で行つて
いたショートステイサービス
事業は廃止になりました。
申込み・問合せ 在宅福祉課高
齢福祉係「福祉センター内
（☎ 30-2941）へ。



皆さんのご協力をお願いします 道路舗装工事を行います

利用者をセンターまで送迎し
て、各種のサービス（生活指導、日
趣味生きがい活動、健康増進、日
常動作訓練、家族介護者教室、養
護など、及び、食事サービス、入
浴サービス）を提供します。

この事業は、お年寄りや介護
者が在宅で快適な生活を送るた
めの援助を目的としています。

平成8年度の道路舗装工事を
下図のとおり予定しています。

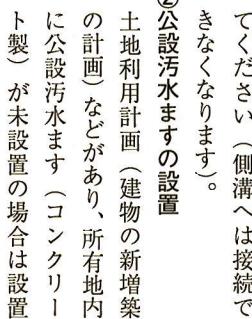
工事中、沿道の皆さんにはご
不便、ご迷惑をおかけすること
になりますが、ご協力をよろし
くお願いします。

なお、道路工事終了後は、舗装
面を長期間良好な状態に保つた
め、道路の掘り返しが一定の期
間できなくなります。

そのため、3、4年のうちに家
の新築、建て替え、及び、空き地
利用などで道路を掘り返す必要
がある方は、道路舗装工事終了
前に掘削を完了させるようお願
いします。

①公共下水道（污水管）への切替
家庭内からの雑排水を道路側
溝に接続しているご家庭は、
速やかに手続きをして、市の
公共下水道（污水）へ切り替え
てください（側溝へは接続で
きなくなります）。

②公設污水までの設置
土地利用計画（建物の新增築
の計画）などがあり、所有地内
に公設污水ます（コンクリー
ト製）が未設置の場合は設置



①ガス管引き込み、増径など
武陽ガス（☎ 51-1621）
へ。
②道路舗装工事の問合せ 土木
課工務係（内線536）
へ。

平成8年度道路舗装工事予定箇所



ごみ減量にご協力を！

シヨートステイ事業

業を改正し、利
用できる方の範
囲を拡大したも
ので、これによ
り、社会福祉協議会で行つて
いたショートステイサービス
事業は廃止になりました。

申込み・問合せ 在宅福祉課高
齢福祉係「福祉センター内
（☎ 30-2941）へ。
場所 高齢者在宅サービスセン
ター「武蔵野」（福生2300
-4 特別養護老人ホームヨ
コタホーム併設）
対象 65歳以上の虚弱、寝たき
りなどで日常生活を営むのに
支障のある方で、申請に基づ
くお願いします。
の申請をお願いします。
③水道給水管及びガス供給管の
引き込み、増径（太い管への取
り替え）工事が予定されてい
る場合には、前記と同様にお
願いします。
①～③についての問合せ
☆公共下水道への切り替え、汚
水ます設置 下水道課排水設備係（内線
547）、工務係（内線546）
へ。
☆給水管引き込み、増径など
水道事務所給水係（☎ 51-
2911）へ。

◆この事業は、より身近な場所
で利用できるように、今後開
設が予定されている施設を含
め、市内を3つの地域に分け
て実施しますので、利用でき
る地域が限られます。
※申請にあたっては医師の證明
などが必要となります。

